

EU の労働移動と地域間格差

Labor migration and Regional Inequality in EU

比 嘉 正 茂
Masashige Higa

【要約】

新古典派理論によれば、EU が保障する「労働移動の自由」は、EU の経済成長を高め、かつ域内格差を縮小させる効果を持つ。EU では、低所得国から高所得国への労働移動がみられるが、こうした労働移動が EU の持続的な成長にプラスの効果を与える一方で、労働者受入れ国では、他国からの労働者の流入に伴う問題も顕在化している。また、所得格差についてみると、EU のジニ係数は日本や米国、OECD 平均よりも低いが、近年は所得格差が拡大傾向にある。

目次

1. はじめに
2. 地域間労働移動に関する理論的考察
3. EU における労働移動と地域間格差
4. おわりに

1. はじめに

経済発展過程における地域間あるいは産業間の労働移動は、一国（地域）の経済成長を実現するうえで不可欠の要件である。新古典派経済学（以下、新古典派モデル）によれば、生産性の低い地域から生産性の高い地域へ労働力が移動することにより、国（地域）全体の生産量が増加することが明らかにされている。また、労働力の地域間移動は、実質賃金の均等化をもたらし、地域間格差を縮小させるとしている。こうしたことから、多くの国々において、経済成長や格差縮小の観点から労働移動が重要な政策課題と位置付けられており、円滑な労働移動を実現するための政策のあり方について、これまでも様々な議論がなされてきた。

欧州連合（以下、EU）においては、欧州連合運営条約によって「労働移動の自由」が保障されており、EU 域内の国民は「出身国以外の加盟国で就労する自由」が認められている。EU が労働移動の自由を保障する背景には、前述したような「円滑な労働移動」によって単一市場を形成し、域内全体の生産性を上昇させようという狙いがある。しかし、こう

した自由な労働移動は、加盟各国間の経済社会構造に様々な影響を及ぼしており、近年は移民や社会保障等の問題が顕在化するなど、労働移動に関わる課題も明らかになってきた。

こうした状況を踏まえ、本報告書では、地域間労働移動に関する理論的な検討を行うとともに、EUにおける地域間労働移動と地域間格差の現状について考察を行う。以下では、次節において地域間労働移動に関する理論モデルを整理し、その後、EU加盟国間の労働移動の状況と地域間格差の態様について検討を行う。

2. 地域間労働移動に関する理論的考察

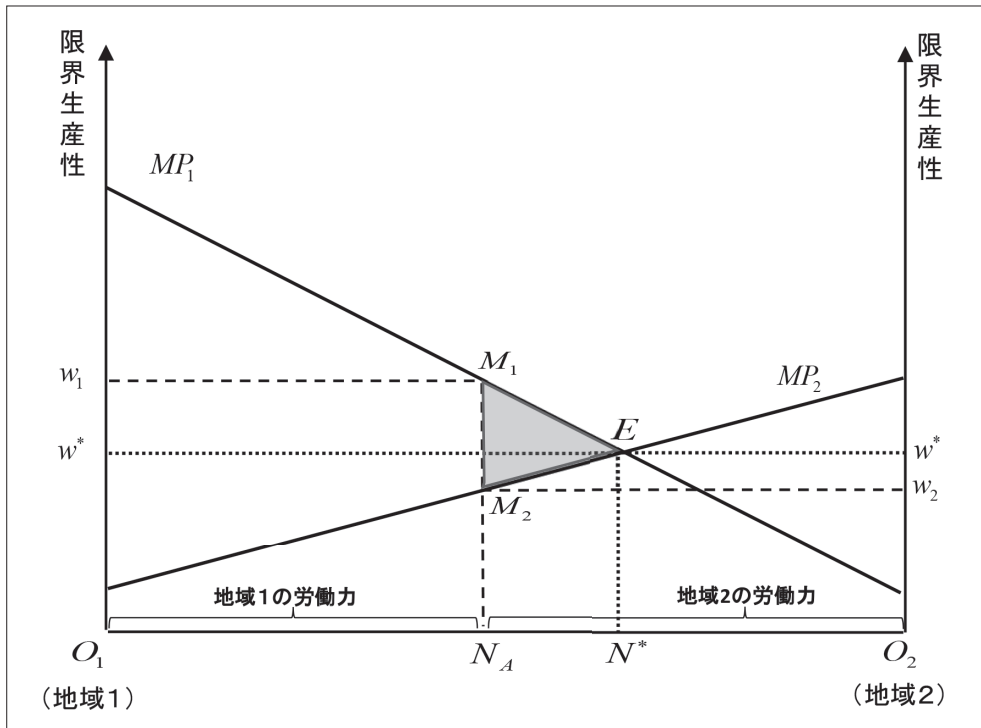
(1) 労働移動の経済的利益

新古典派モデルによれば、一国の経済において、生産性の低い地域から高い地域への労働移動は、域内全体の生産量を増大させる。以下では、地域1と2の2地域からなるケースを想定して、こうした地域間労働移動がもたらす経済的利益について検討しよう¹。

図1は、2地域（地域1、2）における労働力と限界生産性の関係を示したものである。地域1、2の限界生産性曲線は、それぞれ MP_1 と MP_2 で示されている。ここで、両地域における労働力の合計が一定であると仮定した場合、ある時点の労働力の配分が N_A であるとすると、地域1の労働力は O_1N_A 、地域2の労働力は N_AO_2 となる。このときの両地域の限界生産性は地域1が w_1 、地域2が w_2 であり、地域2に比べて地域1の限界生産性が高い状態にある。このように地域間で限界生産性に差がある場合、限界生産性の低い「地域2」からより限界生産性の高い「地域1」に労働が移動することで域内全体の生産量が增大する。EUが掲げるように「域内労働移動の自由」が保障され、かつ地域間の労働移動にコストがかからないのであれば、労働力は地域2から地域1に移動し、その移動は両地域の限界生産性が等しくなる水準（ N^* ）まで行われる。

図1において、地域全体の生産量は、縦軸と横軸および両地域の限界生産性曲線（ MP_1 、 MP_2 ）で囲まれた領域（面積）で表される。当初の労働力配分時点（ N_A ）と労働移動後の配分時点（ N^* ）を比較した場合、労働移動後に ΔM_1EM_2 だけ生産量が増加していることがわかる。このことは、生産性の低い地域から高い地域へ労働移動が行われたことで、域内全体の生産量が增大することを意味している。したがって、ここで示した労働移動モデルがEUにおいても妥当性を持つならば、EU域内での労働移動は、EU全体の生産量を増大させる効果を持つことになる。

図 1 2 地域の限界生産性と労働配分



出所：山田浩之編（2002）『地域経済学入門』有斐閣 p.97 をもとに筆者作成

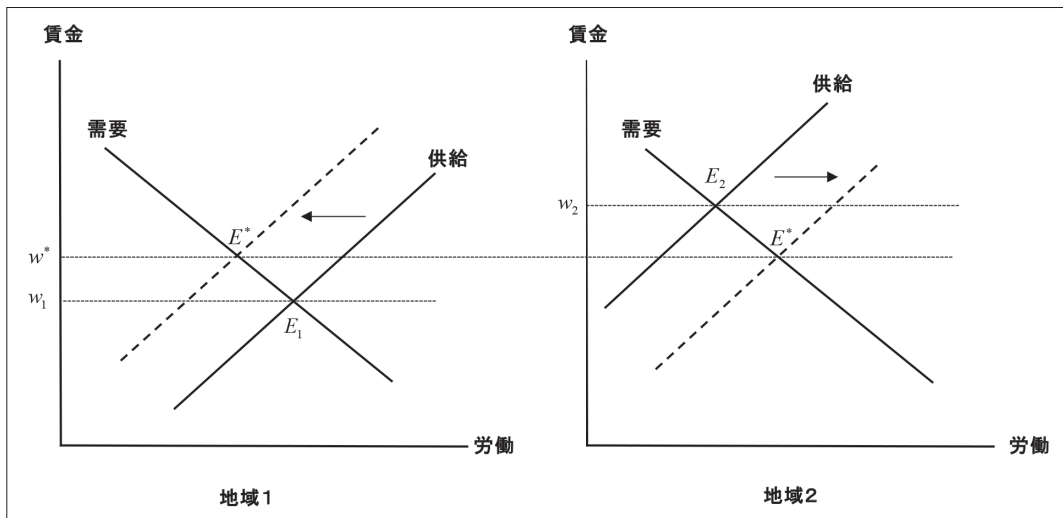
(2) 労働移動と地域間格差

新古典派モデルによれば、労働力の地域間移動は、実質賃金の均等化をもたらし、地域間格差を縮小させる。新古典派モデルにおける地域間格差の考え方は、競争市場における資本や労働といった生産要素の自由な移動を通して、地域間格差が収斂されるというものである。以下では、図 2 を用いて新古典派モデルによる地域間格差縮小のメカニズムを示す。

新古典派モデルにおいては、労働の限界生産性は賃金率 (w) に、資本の限界生産性は資本のレンタル価格 (r) に等しい²。また、各経済主体は合理的に行動すると仮定する。これらの仮定を前提とすると、2 地域における地域間格差は次のように説明される。図 2 より、地域 1、地域 2 それぞれの地域における労働の賃金率は、需要曲線と供給曲線の交点 (E_1, E_2) で表される。労働力の移動が行われる前の賃金率を比較した場合、地域 1 よりも地域 2 が賃金率が高い。この場合、地域 1 に存在する労働力は、「より高い賃金」を求めて地域 1 から地域 2 へ移動する。こうした労働力の移動により、地域 2 の労働供給量は増大し、供給曲線が右にシフトする。逆に地域 1 では労働供給量が減少することから、同地域の供給曲線は左にシフトすることになる。労働移動により両地域の賃金率は変化す

るが、こうした労働移動は、最終的には両地域の賃金率（＝労働の限界生産性）が同じ水準（ w ）になるまで続く。

図2 労働移動と地域間格差



出所：山田浩之編（2002）『地域経済学入門』有斐閣 p.72 をもとに筆者作成

新古典派モデルは、生産要素の自由な移動を仮定しているため、こうした調整過程は、資本市場においても同様に行われる。資本移動が行われる前の収益率が地域1で高い場合、地域2に存在する資本は、「より高い収益率」を求めて地域1へ移動する。地域2から地域1へ資本が移動すると、地域1の資本の限界生産性は逡減していく。その一方で、資本の移動のあった地域2では、資本の限界生産性が高まり、その結果両地域の資本の収益率格差は縮小する。このように、新古典派モデルでは、資本や労働といった生産要素の自由な移動を通して、地域間格差が縮小される³。したがって、これらの理論がEUにおいても妥当性を持つならば、EUにおける域内での労働移動は、域内全体での地域間格差を縮小させる効果を持つ。

3. EUにおける地域間労働移動

(1) EUにおける労働移動の現状

EUにおいては、欧州連合運営条約によって「労働移動の自由」が保障されている⁴。同条約は、EU市民権保持者が他のEU加盟国で就労することを保障するとともに、国籍に基づく労働条件等の差別を禁止している⁵。そのため、EUの市民権保持者であれば他の加盟国で当該国籍出身者と同様に就労することが可能であり、こうした労働移動に関する諸制度がEU単一市場の形成と域内の経済統合に寄与してきた。

EU では、2004 年から 2007 年にかけて 12 ヶ国が新規に加盟し（第 5 次拡大）、その後 2013 年のクロアチアの加盟（第 6 次拡大）によって現在の 28 ヶ国体制となっている。表 1 は、これら加盟国間における労働移動の状況（2013 年）を示したものである⁶。同表の左側には受入国別の「他国からの労働者数」が、右側には国別の「他国で就労している労働者数」が示されている。同表より、加盟国間における労働移動の総数は約 700 万人となっている⁷。これを国別にみると、「他国からの労働者数」が最も多いのは、ドイツの 188 万 3 千人であり、次いでイギリス（148 万 2 千人）、イタリア（79 万 3 千人）、スペイン（76 万 4 千人）、フランス（59 万 8 千人）の順となっている。他方で、エストニア、ラトビア、リトアニアのバルト三国やスロベキア、ポーランド、ハンガリーなどの中・東欧諸国への労働移動は極めて少ない。EU においては、ドイツとイギリスへの労働移動が突出して多くっており、両国で EU 域内の労働移動者総数の約 47% を占めている。

次に「他国で就労している労働者」についてみると、他国への労働移動が最も多いのは、ルーマニア（129 万 1 千人）となっており、次いでポーランド（105 万 9 千人）、イタリア（67 万 7 千人）、ポルトガル（57 万 1 千人）の順となっている。図 4 には EU（28 ヶ国）平均の一人当たり GDP を 100 とした場合の加盟各国の「1 人当たり GDP」を示したが、これをみると、ルーマニアとポーランドについては、一人当たり GDP が EU 平均の 6 割～7 割（2015 年）の水準に留まっており、こうした所得の低さが「所得の高い地域（加盟国）」への労働移動を促す要因になっていると考えられる。また、「他国で就労している労働者数」が「他国からの労働者数」に比べて多い国、すなわち、クロアチアやブルガリア、リトアニア、スロバキアなどの国々についても、1 人当たり GDP が EU 平均値に比べて低く、したがって、これらの国々の労働者がより高い賃金を求めて他国へ移動している状況がうかがえる。

このように、EU 域内では労働移動の自由が保障されることで、生産性の低い地域からより生産性の高い（所得の高い）地域への労働移動がみられる。前節の経済理論に従えば、こうした労働移動は、EU 域内の持続的成長にプラスの影響をもつと思われる。しかしその一方で、ドイツやイギリスなどの労働者受入国にとっては、他国からの労働者や移民の流入が自国の雇用や公共サービス等に悪影響を与えることが懸念されており、労働移動がもたらす社会的な問題が顕在化しつつある。

表1 EU加盟国間の労働移動 (2013年)

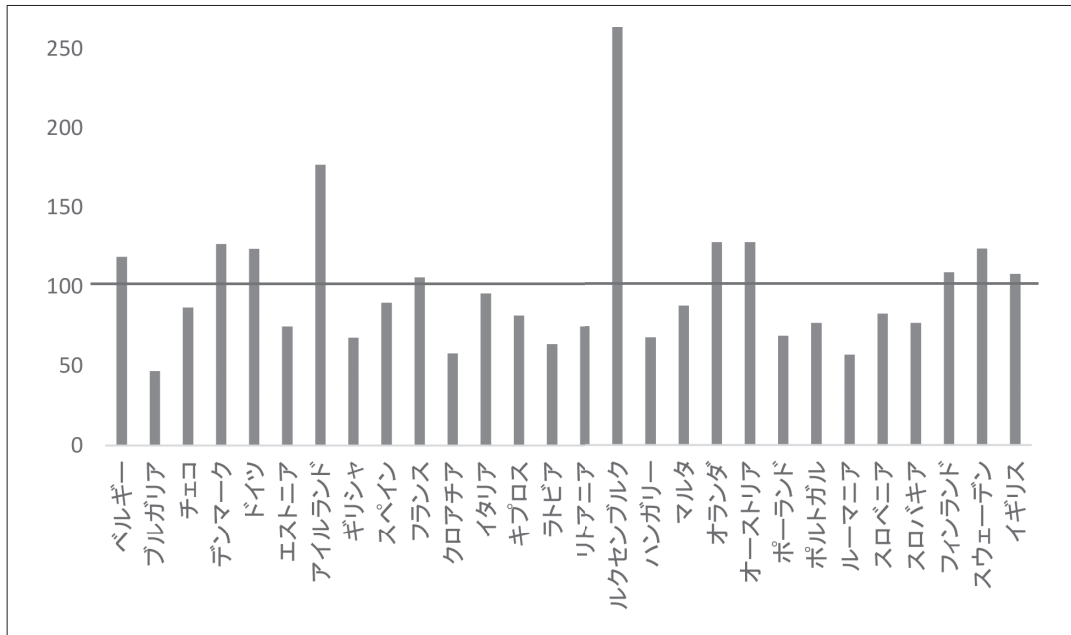
(単位：千人)

国名	他国からの労働者数	他国で就労している労働者数
オーストリア	283	140
ベルギー	316	111
ブルガリア	-	232
キプロス	45	21
チェコ	43	68
ドイツ	1,883	388
デンマーク	87	61
エストニア	2	27
スペイン	764	232
フィンランド	33	45
フランス	598	335
ギリシャ	54	236
クロアチア	-	215
ハンガリー	19	154
アイルランド	204	188
イタリア	793	677
リトアニア	-	158
ルクセンブルク	110	16
ラトビア	2	78
マルタ	2	-
オランダ	173	240
ポーランド	10	1,059
ポルトガル	26	571
ルーマニア	-	1,291
スウェーデン	132	61
スロベニア	4	19
スロバキア	4	121
イギリス	1,482	319

出所：European Commission, “Labour Mobility Within the EU”, 2014.

注：ブルガリア、クロアチア、リトアニア、ルーマニアの他国からの労働者数は不明。また、エストニア、ラトビア、マルタ、ポーランド、スロベニアの他国からの労働者数は、サンプル数が小さいためデータの信頼性が低い。マルタの他国で就労している労働者数についても、サンプル数が小さいためデータが使用できない。

図3 加盟国の一人当たり GDP



出所：EuroStat ホームページより加工し作成。(URL: <http://ec.europa.eu/eurostat>)

注：EU 平均を 100 とした場合の各国の指数を示している。購買力基準 (Purchasing Power Standard, PPS) に基づく指標である。

(2) EU における所得格差の状況

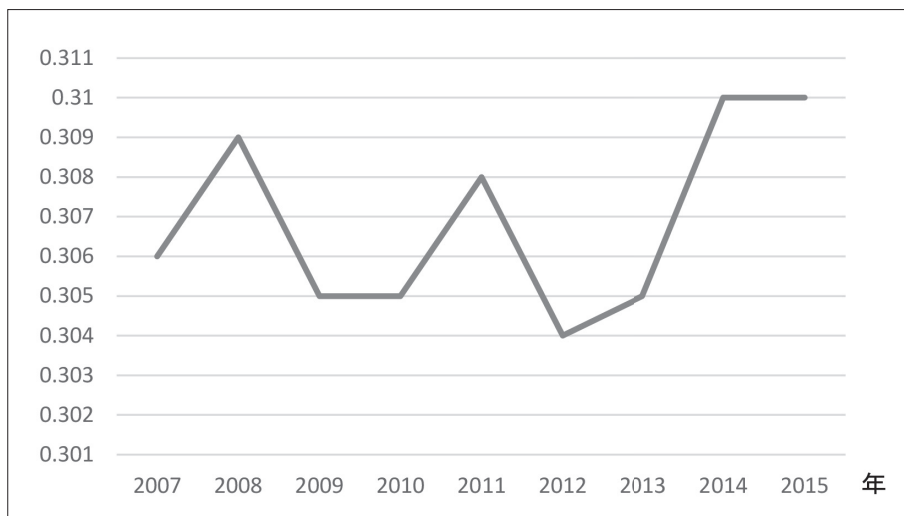
前述したように、新古典派モデルにおいては、労働や資本といった生産要素の自由な移動が地域間格差の縮小をもたらす。こうした理論に従えば、EU 域内における労働移動は、加盟国間の経済格差を縮小させる効果を持つことになる。一般的に、国や地域の所得格差を測る際には、ジニ係数が用いられる。以下ではジニ係数を用いて EU の地域間格差（所得格差）の状況を検討しつつ、EU と日本、米国のジニ係数を比較検討し、EU の地域間格差の態様を明らかにしたい⁸。

図3は、2007年～2015年におけるEUのジニ係数の推移を示したものである⁹。同図より、2007年におけるEU域内のジニ係数の値は0.306となっている。2008年以降は、数値に僅かな上昇はみられるものの、2012年頃までは低位で安定していたことがわかる。しかしながら、2013年以降は、数値が上昇トレンドに転じており、2015年のジニ係数は0.31と近年で最も係数の値が高くなっている。こうしたことから、EUにおいては、2007年～12年頃までは所得格差が縮小傾向にあったものの、2013年以降はそのトレンドが変化し、近年は域内の所得格差が拡大しつつある。

次に、表2は2007年、10年、14年のジニ係数について、EUと日本、米国、OECD平均を比較したものである¹⁰。同表より、EUのジニ係数は、2007年、10年、14年の

いずれの時点においても、日本や米国、OECD 平均よりも低くなっている。さきに EU の所得格差が拡大しつつあることを述べたが、日本や米国、OECD との比較で見れば EU 域内の所得格差は相対的に小さい。ただし、表 2 においても、近年は EU 域内の格差が拡大傾向にあることが示されており、したがって、今後は格差拡大への対応が重要な政策課題になると思われる¹¹。

図 4 EU におけるジニ係数の推移



出所：Eurostat ホームページより加工し作成 (URL: <http://ec.europa.eu/eurostat>)

注：クロアチアを除く 27 ヶ国のデータを用いた。

表 2 EU、日本、米国におけるジニ係数の推移

	2007 年	2010 年	2014 年
EU	0.296	0.295	0.300
日本	0.329	0.334	0.330
米国	0.374	0.376	0.394
OECD 平均	0.317	0.315	0.318

出所：OECD ホームページより加工し作成 (<http://www.oecd.org/social/inequality-and-poverty.htm>)

注：EU については、ブルガリア、キプロス、リトアニア、マルタ、ルーマニアの数値は含まれていない。また、EU のジニ係数の値は、前述の国を除いた加盟各国の平均値を用いている。

4. おわりに

本稿では、地域間労働移動に関する理論的な検討を行うとともに、EU における地域間労働移動と地域間格差の現状について考察をおこなった。これらをまとめると次のとおりである。

新古典派経済理論によれば、地域間の労働移動は、域内全体の生産量を増大させるとともに、地域間格差を縮小させる効果を持つ。こうした理論に従えば、EU が保障する「労働移動の自由」は、EU 経済の成長力を高め、かつ域内の格差を縮小させる効果を持つ。

EU における労働移動の状況をみると、所得の低い国から所得の高い国（ドイツやイギリス）への労働移動がみられる。新古典派理論に従えば、域内におけるこうした労働移動は、EU の経済成長に寄与するものと思われるが、その一方でドイツやイギリスでは、他国からの労働者・移民の流入に伴う問題も顕在化しつつある。EU における所得格差についてみると、EU のジニ係数は日本や米国、OECD 平均よりも低いことから、EU 域内の所得格差は米国等に比べて小さい。ただし、時系列でみると、2013 年以降、EU 域内の所得格差は拡大傾向にある。

EU が保障する「労働移動の自由」は、EU 経済の持続的な成長にプラスの影響をもつものと思われる。しかしながら、近年は労働者や移民の流入の問題等、地域間の人口移動がもたらす社会的な問題も顕在化しており、さらに EU 域内の所得格差も拡大しつつある。今後、EU では、労働者の流入や加盟国間の所得格差の問題が重要な政策課題になるとと思われる。

注

- 1 地域間労働移動に関する他の理論モデルについては、比嘉（2004）を参照。
- 2 新古典派経済学では、労働の限界生産力が実質賃金率に等しくなるまで労働を雇用し、資本の限界生産力が資本の実質レンタル価格に等しくなるまで資本を用いると仮定している。
- 3 ただし、現実の経済においては生産要素の移動にはコストがかかるため、新古典派モデルが想定するような格差の完全な収斂は実現しない。
- 4 欧州連合運営条約第 45 条において EU 内における労働者の自由移動が認められている。
- 5 EU 域内の労働移動に関する制度的枠組みについては、労働政策研究研修機構（2015）に詳しい。
- 6 表 1 のデータについては、自営業者及び国境を越えて通勤する者は含まれていない。
- 7 労働政策研究研修機構（2014）では、自国に居住しつつ他国で就労している労働者も 120 万人いると指摘している。
- 8 ジニ係数の値が 0 であれば完全平等、1 であれば完全不平等であり、係数が 1 に近いほど不平等度（所得格差）が大きいことを示している。
- 9 EU では、2004 年～2007 年にかけて 12 ヶ国が新規加盟したことから（第 5 次拡大）、本稿では 2007 年以降のジニ係数を用いて分析を行った。

- 10 ジニ係数については、計測の際に用いるデータによって数値に若干の違いが出ることに留意が必要である。
- 11 Federico Cingano (2014) は、所得格差は人的資源の蓄積を阻害し、経済成長を大幅に抑制すると指摘している。

参考文献

1. 比嘉正茂 (2004) 「地域開発と地域間労働移動に関する一考察」『経済学研究論集』第20号、pp.1-16、明治大学大学院。
2. 山田浩之編 (2002) 『地域経済学入門』有斐閣コンパクト
3. 労働政策研究研修機構「主要国の外国人労働者受入れ動向:EU」労働政策研究研修機構。(労働政策研究研修機構ホームページ：http://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2015_01/eu.html)
4. 労働政策研究研修機構「域内外の労働者の移動をめぐる共通のルール設定・強化へ」労働政策研究研修機構。(労働政策研究研修機構ホームページ：http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2014_6/eu_01.html)
5. European Commission (2014) “Labour Mobility Within the EU” European Commission.
6. Federico Cingano (2014) “*Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth*” OECD Social, Employment and Migration Working Papers.